

独立行政法人評価分科会（平成 17 年 10 月 31 日開催）議事要旨

1 日時 平成 17 年 10 月 31 日（月）10 時 00 分から 13 時 00 分

2 場所 法曹会館 高砂の間

3 出席者

（独立行政法人評価分科会所属委員）

富田俊基独立行政法人評価分科会長、樫谷隆夫独立行政法人評価分科会長代理、森泉陽子独立行政法人評価分科会委員、浅羽隆史、阿曾沼元博、井上光昭、梅里良正、岡本義朗、小幡純子、梶川融、河野正男、河村小百合、黒川行治、黒田壽二、黒田玲子、鈴木豊、田淵雪子、丸島儀一、山本清の各臨時委員

（総務省）

福井良次行政評価局長、伊藤孝雄官房審議官、渡会修行政評価局総務課長、新井豊評価監視官、山下哲夫評価監視官、榎本泰士調査官、岩田博調査官、加瀬徳幸調査官

4 議題

- （1）平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性（案）について
- （2）平成 16 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見（案）について

5 会議経過

- （1）事務局から、「平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性（案）について」及び「平成 16 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見（案）について」の説明が行われた。

また、各ワーキング・グループから、上記の 2 案件に関し、検討経緯及びワーキング・グループとしての考え方等について追加報告が行われた。

その後、これらの報告について質疑応答が行われた。質疑等の概要は以下のとおり。

- 政策と研究の結び付きについて、どこまでが政府に残っている研究所の役割で、どこからが独立行政法人の行う業務であるのかという区別が難しい。また、独立行政法人評価を行うに当たって、国の政策にどこまで踏み込めるのかという問題がある。
- 当委員会が最低限やるべきことは、各府省独立行政法人評価委員会の 1 次評価が客観的に実施されているかどうかをチェックすること。その上で、中期目標の記載内容が実施されているかを評価するとともに、横断的視点から国や地方、大学、民間等との連携を踏まえて勧告の方向性として提示すべきではないか。
- 民間企業は市場によって結果責任が問われるが、独立行政法人は公共性があることから民間企業のような結果責任を問うことは難しい。したがって、独立行政法人は、説明責任がより重要である。当委員会の行う評価は、評価という側面とともに説明責任の担保という側面

もあると認識している。

(2) 事務局から、今後の日程等についての報告があった。

以上

(文責：総務省行政評価局独立行政法人第一担当室)

第34回政策評価・独立行政法人評価委員会議事要旨

(独立行政法人評価分科会との合同)

1 日時 平成17年11月14日(月) 10時00分から11時00分

2 場所 総務省第1特別会議室

3 出席者

(委員)

丹羽宇一郎委員長、富田俊基独立行政法人評価分科会長、樫谷隆夫、寺尾美子、新村保子、森泉陽子の各委員

縣公一郎、浅羽隆史、阿曾沼元博、井上光昭、梅里良正、岡本義朗、小幡純子、梶川融、河村小百合、黒川行治、黒田壽二、島上清明、鈴木豊、高橋伸子、田淵雪子、玉井克哉、松田美幸、丸島儀一の各臨時委員

(総務省)

山崎総務副大臣、上川総務大臣政務官

(事務局)

堀江総務審議官、福井行政評価局長、蝶野官房審議官、伊藤官房審議官、渡会総務課長、新井評価監視官、山下評価監視官、松本政策評価審議室長、榎本調査官、岩田調査官、加瀬調査官

4 議題

(1) 平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について

(2) 平成16年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

(3) 役員の退職金に係る業績勘案率について(総務省、経済産業省)

(4) その他

独法等関係者の審議への参画について

政策評価・独立行政法人評価委員会名で処理する事務の独立行政法人評価分科会への付託について

5 配付資料

(1) 平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(案)について

(2) 平成16年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見(案)について

(3) 各府省独立行政法人評価委員会の業績勘案率(案)について(総務省、経済産業省)

(4) 独立行政法人・国立大学法人・大学共同利用機関法人等関係者の審議への参画について(申合せ)(案)

- (5) 政策評価・独立行政法人評価委員会名で処理する事務の独立行政法人評価分科会への付託について (案)

6 会議経過

- (1) 山崎総務副大臣、上川総務大臣政務官より挨拶が行われた。

- (2) 事務局から、「平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について (案)」及び「平成 16 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について (案)」に関する説明が行われ、その後審議が行われた。その結果、案のとおり独立行政法人評価分科会として決定し、政策評価・独立行政法人評価委員会に諮ることとされた。

意見等の概要は以下のとおり。

- 各府省から提示された統合案が勧告の方向性に沿っているかについて、政策評価・独立行政法人評価委員会はどのように点検していくのか。
- (3) 事務局から、「役員の退職金に係る業績勘案率 (案) について (総務省、経済産業省)」について説明が行われ、その後審議が行われた。その結果、案のとおり了承された。
- 意見等の概要は以下のとおり。
- 独立行政法人に移行する前の法人等から継続して任命されている役員の場合、その在任期間が中途半端になっていることもある。今後、主務省は、独立行政法人の役員の任命について、従来型の人事とは異なる発想で行っていくのが望ましいのではないか。
 - 小規模な法人でも理事の数は大きな法人とあまり変わらない。法人の見直しに伴い、独立行政法人の理事の数についても、ある時点で見直していく必要があるのではないか。
 - 監事、財務担当理事が 3 月 31 日付で退職しているケースが見られる。しかし、一つの会計サイクルの中で、財務諸表を作成したり、意見を述べるのが望ましいので、業績勘案率の算出に当たっても、適用する会計サイクルに合致した形が望ましいのではないか。
- (4) 独立行政法人評価分科会で審議・議決した、「平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について (案)」及び「平成 16 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について (案)」については、案のとおり委員会として決定し、勧告の方向性については主務大臣あてに、年度評価意見については関係独立行政法人評価委員会の委員長あてに通知することとされた。
- (5) 事務局から、「独立行政法人・国立大学法人・大学共同利用機関法人等関係者の審議への参画について (申合せ) (案)」及び「政策評価・独立行政法人評価委員会名で処理する事務の独立行政法人評価分科会への付託について (案)」に関する説明が行われ、案のとおり了承された。
- (6) 事務局から、今後の日程等について報告があった。

(以上) (文責：総務省行政評価局)

第35回 政策評価・独立行政法人評価委員会議事要旨
(独立行政法人評価分科会との合同)

1 日時 平成17年12月12日(月)16時15分から17時00分

2 場所 総務省第1特別会議室

3 出席者

(委員)

丹羽宇一郎委員長、富田俊基独立行政法人評価分科会長、金本良嗣政策評価分科会長、櫻谷隆夫、
新村保子の各委員

縣公一郎、浅羽隆史、阿曾沼元博、井上光昭、梅里良正、小幡純子、梶川融、河野正男、河村小
百合、黒川行治、黒田壽二、黒田玲子、島上清明、田淵雪子、高木勇三、高橋伸子、玉井克哉、
山本清の各臨時委員

吉野直行専門委員

(総務省)

竹中総務大臣

(事務局)

福井行政評価局長、蝶野官房審議官、伊藤官房審議官、渡会総務課長、岩田政策評価官、新井評
価監視官、山下評価監視官、松本政策評価審議室長

4 議題

(1) 政策評価制度に関する見直しについて

(2) 規制の事前評価の在り方について

(3) 独立行政法人の組織・業務全般の見直しに関する政府行政改革推進本部からの意見聴取に対
する意見について

(4) 役員の退職金に係る業績勘案率について

(5) 独立行政法人評価年報(平成16年度版)の発行について

5 配付資料

(1) 「政策評価に関する基本方針の改定について」

(2) 規制の事前評価の在り方について—中間報告—

(3) 「平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の見直し案に対し意見を求めること
について」

(4) 「平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の見直し案に対し意見を求めること
について」に対する意見(案)

(5) 各府省独立行政法人評価委員会から通知された役員の退職金に係る業績勘案率(案)につい
て(文部科学省、国土交通省、財務省、厚生労働省)

(6) 独立行政法人評価年報(平成16年度版)(案)

6 会議経過

- (1) 会議冒頭、竹中総務大臣から挨拶が行われるとともに、政策評価に関する基本方針の改定案について、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を求める旨の諮問が行われた。続いて、事務局から政策評価制度に関する見直し及び規制の事前評価の在り方について説明が行われた後、審議が行われた。その結果、諮問については、委員会として「適当と認める」旨の議決を行い、委員会終了後、総務大臣に対し答申が行われた。
- (2) 事務局から「平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の見直し案に対し意見を求めることについて」に対する意見（案）に関する説明が行われた後、審議が行われた。その結果、意見（案）のとおり委員会の決定事項とし、政府行政改革推進本部長あてに通知することとされた。
- (3) 事務局から、役員の退職金に係る業績勘案率（案）（文部科学省、国土交通省、財務省、厚生労働省）に関する説明が行われ、独立行政法人評価分科会として、了承された。
意見等の概要は以下のとおり。
 - 各府省独立行政法人評価委員会から出されてくる業績勘案率は 1.0 が続いている。今後、当分科会が業績勘案率について、どう評価をし、意見を述べていくのかを議論するための検討の場を設けるべき。
- (4) 事務局から、「独立行政法人評価年報（平成 16 年度版）（案）」の発行に関する説明が行われ、独立行政法人評価分科会として、了承された。
- (5) 事務局から、今後の日程等について報告があった。

(以上)

(文責：総務省行政評価局総務課)